

戸田市環境基本計画（見直し案）に対する意見募集

『戸田市環境基本計画』は平成14年に施行された20年間に及ぶ長期的な計画です。

本計画は今年度で策定から5年目を迎えますが、その間に戸田市を取り巻く環境や社会情勢は変化し、法律や県・市の条例の改正等もあり、現状に合わないところが出てきました。

そのため、新たな環境問題に対応し、環境施策のより一層効果的な推進を図るため中間見直しを行っています。

そこで、計画をより良いものに見直すために広く意見を募集いたします。

【ご意見等について】

1. ご意見募集期間

平成19年1月22日（月）～平成19年2月21日（水）

2. 資料の公開場所

市政情報室、担当課（環境クリーン室：市役所3階）、上戸田福祉センター、西部福祉センター、東部福祉センター、新曽福祉センター、笹目コミュニティセンター
市ホームページ(<http://www.city.toda.saitama.jp/index.html>)でもご覧になれます。

3. 関係する資料

別添「戸田市環境基本計画（改訂素案）」をご覧ください。

4. ご意見の提出先

戸田市 市民生活部 環境クリーン室 環境政策担当

〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1

FAX：048-433-2200

電話：048-441-1800（内線377）

E-mail：kankyo-cl@city.toda.saitama.jp

5. ご意見を提出する際の留意事項

提出に当たっては、住所、氏名（法人にあつては名称、担当者名、連絡先等）を明記してください。記載のない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。

6. 提出されたご意見の公表

提出いただいたご意見は、市の考え方を付して内容を公開する予定です。その際に氏名、住所は公開いたしません。

なお、ご意見の内容は要約し掲載する場合があります。また、似た内容のご意見が複数寄せられた場合はまとめる場合があります。

戸田市環境基本計画(改訂素案)について

環境基本計画とは

『戸田市環境基本計画』は、『戸田市環境基本条例』に基づいて策定され、将来の戸田市の良好な環境の構築を目指して、市民や市民団体、事業者との協働のもとで、環境行政を総合的かつ計画的に推進することを目的としたものです。

将来の戸田市はどのような環境像を目指すのか、そして、それを実現するために、どのような取り組みを進めていくべきかを、中・長期的な視点に立って示した計画です。

改訂する理由

平成 13 年度に策定した現行の『戸田市環境基本計画』は、平成 32 (西暦 2020) 年度を目標年次とした長期的な計画で、今年度で、策定してから 5 年が経過します。その間には、戸田市をとりまく環境や社会情勢は変化し、法律や県・市の条例の改正等もあるなど、現状に合わないところが出てきました。そこで、新たな環境問題への対応や環境施策のより一層の効果的な推進に向けて中間見直しを行ったものです。

改訂にあたっての基本的考え方

○計画が目指すものをわかりやすく伝え、共有できるようにします

いまや環境問題は、行政だけでなくすべての主体の取り組みが必要となっています。各主体が同じ方向で取り組めるよう、望ましい環境像や取り組みの方向性をわかりやすく示します。

○地球温暖化対策を強化します

行政施策は、現行の施策体系を改善する方向で見直しますが、地球環境が危惧される中で、地方自治体でも政策的に取り組むことが求められている「地球温暖化対策」を強化します。

○エコ・プロジェクトの実践を具体化する道筋をつけます

市民、事業者、市の協働で進めていくエコ・プロジェクトは、この 5 年間で取り組みが進んでいるプロジェクトとそうでないプロジェクトがありましたが、『環境基本計画』を計画で終わらせないよう、市民とともに内容を具体化し先行的に実践するしくみをつくります。

「環境を考える2つの視点」と「戸田の取り組み3原則」

「環境を考える 2 つの視点」と「戸田の取り組み 3 原則」として、よりよい環境づくりに向けた取り組みを進めるにあたってすべての主体が共有すべき基本姿勢を明示していることは、『戸田市環境基本計画』の大きな特徴です。

環境を考える 2 つの視点

- ・ 自然の生態循環の視点
- ・ 共有財産としての環境の視点

戸田の取り組み 3 原則

- ・ 正しい情報を伝えていこう
- ・ できるところから取り組もう
- ・ 環境にいいことが得になるようなしくみにしよう

改訂素案の構成と改訂のポイント

● 改訂素案の構成

● 改訂のポイント

序 環境基本計画見直しにあたって

第1章 計画の基本的事項

1. 基本理念
2. 「環境を考える2つの視点」と「戸田の取り組み3原則」
3. 計画の目的と役割
4. 計画の対象範囲と期間
5. 各主体の役割

・環境に取り組むすべての主体が共有すべき基本姿勢である、「環境を考える2つの視点」と「戸田の取り組み3原則」を初めに示しました。

第2章 環境の現状と課題

1. 環境の現状
2. 環境まちづくりの課題

・新しいデータに基づいて再整理した戸田市の環境特性や市民の意識を踏まえ、環境まちづくりの視点から課題を整理しました。

第3章 望ましい環境像

1. 4つの基本目標
2. 望ましい環境像

・地域政策としての取り組みが求められている「地球温暖化防止の地域からの実践」を、基本目標のひとつとして位置づけました。
・現行計画では環境要素ごとに書かれていた「望ましい環境像」を、ひとつの章にまとめて示すことでわかりやすくしました。

第4章 取り組みの体系

1. 『戸田市環境基本計画』の体系
2. 望ましい環境像の実現に向けた取り組み

・庁内に設置した「環境政策策定委員会」で、総合振興計画や都市マスタープランとの整合を図りつつ、戸田市の環境や社会情勢の変化、事業実施状況を反映させ、**取り組みの体系を再整理**しました。

第5章 エコ・プロジェクト

1. エコ・プロジェクト推進の考え方
2. エコ・プロジェクト

・意識調査や市民懇談会での意見を踏まえ、**先行的に実施する「エコ・プロジェクト」**を絞り込みました。

第6章 計画の推進

1. 計画の推進体制
2. 進行管理
3. 指標の体系

・指標を、4つの基本目標の達成状況を把握するための道具として体系的にしました。
・その結果、現行計画では環境要素ごとに示していた**指標が一覧化**され、わかりやすくなりました。

・なお、現行計画にあった「環境利用に当たっての配慮指針」（事業別、地区別）は、環境基本計画の目的である“中・長期的な環境施策の方向性を示す”ものではないため削除しました。ただし、その内容は個別の事業等において反映させていくほか、要綱等の改正にあたって反映されるよう働きかけていきます。

基本目標・望ましい環境像と取り組み体系

基本目標1 自然性を回復した快適都市の形成

- 環境像① きれいな川、水辺の自然がよみがえるまち
- 荒川とボートコースの保全・活用
 - 河川水質の改善
 - 良好な水辺環境の創出
- 環境像② みんなでつくる緑豊かで快適なまち
- 身近な緑の保全・創出
 - 緑のネットワークの形成
 - 民有地の緑化推進
- 環境像③ みんなでつくるきれいなまち
- 良好な景観の形成
 - 環境美化の推進

・単なる自然の回復ではなく、**自然性を活かした快適なまちづくりの重要性を表す表現に改めました。**

・施策体系では、保全対象となる緑の著しい減少をうけ、**緑の保全と創出の項目を統合するとともに、戸田市で力を入れている**景観形成**の内容を充実させました。**

基本目標2 環境負荷の低減と循環型社会の形成

- 環境像④ ごみを減らし、リサイクルの輪をつなぐまち
- ごみの発生抑制・リサイクルの推進
 - ごみの適正処理
 - 産業界における連携
- 環境像⑤ 安全・安心、健康に暮らせるまち
- 交通公害対策の推進
 - 環境汚染物質の削減
 - 有害化学物質対策の推進
- 環境像⑥ 健全な水循環を図り、浸水からも安全なまち
- 雨水の地下浸透の促進
 - 雨水の貯留と利用
 - 浸水被害の防止と流域での対応

・リサイクルに代表される資源の循環のみならず、**自然界の物質循環、水循環を含む体系に組み替えるとともに、産業や社会のあり方の見直しの観点を重視した施策体系を示しました。**

基本目標3 地球温暖化防止の地域からの実践

- 環境像⑦ 省エネルギーと新エネルギー利用を実践するまち
- 省エネルギー行動の推進
 - 省エネルギー型まちづくりの推進
 - 新エネルギーの利用促進
- 環境像⑧ 車を過度に利用しないまち
- 車利用を抑制する基盤づくり
 - 車利用を控えるライフスタイルの普及

・現行計画の策定時に比べ、その重要性が飛躍的に増大し、地方自治体レベルでも政策的に取り組むことが求められている「**地球温暖化対策**」を目標のひとつとして位置づけました。

・施策体系は、市民レベルの取り組みで効果のあるエネルギーの削減と車利用の抑制を中心に示しました。

基本目標4 環境を重視する社会の確立

- 環境像⑨ 環境情報の相互発信を図るまち
- 正しい情報の収集と提供
 - 情報交流の促進
 - 環境モニタリング、監視の充実
- 環境像⑩ 体験を通じてともに環境を学ぶまち
- 環境学習と普及啓発活動の推進
 - 環境保全活動への参加機会の提供
- 環境像⑪ 実践とパートナーシップのまち
- 推進の体制としくみづくり
 - 自主的活動への支援
 - エコ・プロジェクトの実践

・「戸田の取り組み3原則」に従うならば、**情報交流、環境学習、及び、取り組みを進めるためのしくみづくり**といったソフト施策が重要であると捉え、現行計画から内容を強化しました。

エコ・プロジェクト

①河川環境再生プロジェクト ◆ 戸田の川と水辺を再生させよう ◆

- 地域の川、水辺をきれいにしよう
- 市民が興味を抱く楽しい活動を通して仲間を増やそう
- 水と緑の回廊づくりにつなげよう

・水のまち戸田から、水辺再生の取り組みを全国に発信します。

②緑の通「楽」路プロジェクト ◆ 緑に彩られた、通って楽しい道をつくろう ◆

- 残された農地、樹林地を保全しよう
- 埼京線の環境空間を緑に変えよう
- 家庭の緑を増やそう
- 安全で楽しい通「楽」路をつくろう

・緑や環境の観点から、“まち”や“みち”を考える契機とします。

③生ごみリサイクルプロジェクト ◆ 生ごみを減らそう! ◆

- 多くの人が参加しやすいしくみを作ろう
- 学校での取り組みに協力しよう
- 参加を促すための啓発活動しよう
- リサイクル肥料の使い道を見つけよう

・焼却するごみの減量を目的に、生ごみの資源化を図ります。

④水循環回復プロジェクト ◆ 水害を減らし、夏でも涼しいまちをつくろう ◆

- 雨水貯留、雨水利用を市民や企業に働きかけよう
- 保水力のある農地、樹林地を保全しよう
- 暑い夏を涼しく過ごそう

・家庭レベルの雨水貯留・利用から、水循環を考えていきます。

⑤地球温暖化対策実践プロジェクト ◆ エコライフを実践しよう ◆

- エコライフ DAY の参加者を増やそう
- 市民レベルでの温暖化防止活動の輪を広げよう
- 家庭の屋外照明に太陽光発電を利用しよう

・身近なことから地球温暖化対策に取り組む市民を増やします。

⑥環境学習推進プロジェクト ◆ 環境について学習しよう ◆

- 学校での環境教育に協力しよう
- 楽しく環境を学べる場と機会を提供しよう
- 人材の発掘と養成を進めよう

・多様な人材を活用しながら、楽しく環境を学べる基盤を整えます。

指標の考え方と目指すべき成果

進行管理にあたっては、

取り組み指標：取り組みの進捗状況

環境指標：その結果として現れる環境の変化や市民の意識の変化

総合指標：市民の生活実感としての満足度や目標への到達度合

という3つのレベルの「指標」を設定して進めます。

なお、現段階で把握できる指標の中から、基本目標の一側面ではあっても、総合指標として評価につながるものを選択し、以下のように目標値を示しました。

1人当たり都市公園面積	15.0㎡/人（平成27年度）
民有地緑被面積率*	24%（平成27年度）
BOD環境基準達成率	100%（平成32年度）
資源化率（家庭系ごみ）	30%（平成23年度）
1人1日当たり家庭系ごみ排出量	398g/人・日（平成23年度）
市管理施設からのCO2排出量	平成16年度比5%削減(平成19年度)

*市域から、公共公益用地の除いた部分での緑被面積率